

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	1	農業委員会費	256

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	農業委員会
事業目的	担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農業委員会の適正運営を通じ、農業の健全な発展に寄与する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・法定（農業委員会等に関する法律）の行政委員会である農業委員会を設置し、総会（定例会議）を開催し、農地法第3条の農地売買等の許可、農地法第4条及び5条に基づく県知事の農地転用許可に対する意見書の議決等を通じて、農地の利用調整を図る。 ・市内各地区に配置する農地利用最適化推進委員の活動を通じ、農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に係る業務を推進する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会運営業務 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会総会を毎月開催し、農地法その他関連法令に基づき農地の利用関係の調整に関する事項を処理する。 ○農地利用最適化業務 <ul style="list-style-type: none"> ・農地の利用集積・集約化の促進業務、遊休農地の発生防止・解消に係る業務、新規参入の促進業務を実施する。 ○国有農地管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・国有農地のパトロール及び除草業務を実施する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会会長報酬、委員報酬 2,154,958円 ・農地利用最適化推進委員報酬 1,727,992円 ・国有農地除草委託料 181,500円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法に関する申請等業務について適正に審査・許可を実施し、農地の利用調整を実施した。 ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地の利用集積が進展し、農業の健全な発展に寄与した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

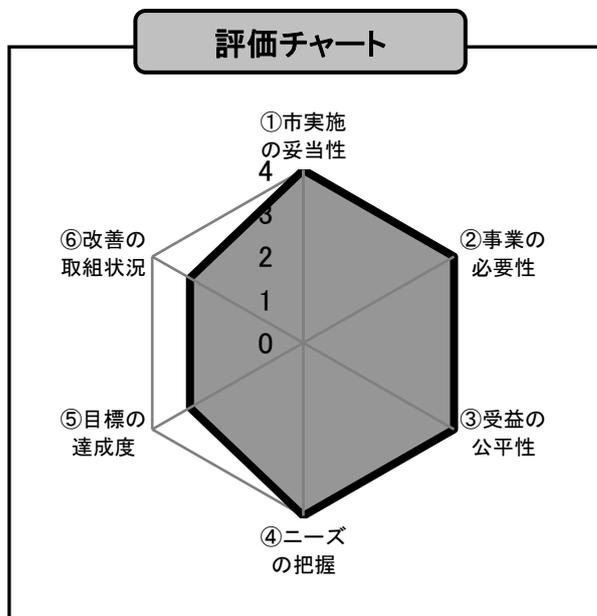
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
農業委員会	4,555	286	4,269	94%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,555	286	4,269	94%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		4,478	4,555	4,779
財源内訳	国県支出金	200	191	248
	地方債	0	0	0
	その他	137	95	49
	一般財源	4,141	4,269	4,482
一般財源の割合		92%	94%	94%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	農業委員会は、農業委員会等に関する法律第3条、地方自治法第180条の5第3項に基づき市に置かれる行政機関である。
②事業の必要性	4	法定の業務であり、継続が必須である。
③受益の公平性	4	市民は、農地が保全されることによる防災面、環境面等の受益を享受している。
④ニーズの把握	4	市内水田の農地利用意向のアンケート調査を実施した。
⑤目標の達成度	3	令和2年度の集積・集約化の目標面積をほぼ達成することができた。
⑥改善の取組状況	3	農業委員会業務の適正な遂行及び農業委員会活動の見える化のため、点検・評価結果や活動計画をホームページで公表している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	農業委員、農地利用最適化推進委員の改選があり、前委員と新委員の引継ぎを実施した。遊休農地の発生防止・解消を促進していくため、農業委員、農地利用最適化推進委員による自立した現場活動への取り組みを開始した。
令和3年度に見直しを実施している事項	3年に一度、1泊2日で実施していた農業委員の視察研修について、新型コロナウイルス感染症の影響下であることもあり、実施可能と判断した場合でも日帰り視察とし、予算の縮減を図っていく。 4月1日より農業委員会へ申請する書類の押印の廃止を実施する。
今後見直しを検討する事項	農業委員会活動の活性化を図り、農地集積・集約や遊休農地の発生防止、解消につなげていくため、各委員による自立した活動ができる仕組みづくりを進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業委員会法の改正に伴い、農地等の利用の最適化の推進に関する業務が農業委員会の最重点事業とされ、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を進めていく必要がある。	農地等の利用の最適化を推進していくため、農業委員と農地利用最適化推進委員の連携体制の強化を図り、農地中間管理機構など関連する団体との連携しながら農地の集積・集約化を進めていく。併せて、遊休農地の発生防止・解消に努めていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	2	農業総務費	258

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	農業政策
事業目的	農業行政に関する一般事務を適切に実施することを目的とし、会議、研修、協議会に参加することにより、職員の農業政策立案能力を高め、市内の農業振興を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・各種関係会議、研修等への参加により、担当職員の知識及び能力向上を図り、適切な業務遂行を通じて、市内農業の振興を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・農業行政に関する一般事務を行う上で必要な会議、研修等へ参加する。 ・県、近隣市町、農業協同組合で組織する尾張北部地域農業改良推進協議会に参加し、農業講演会の開催や農業関連パンフレット等の作成を実施する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○農業政策 <ul style="list-style-type: none"> ・尾張北部地域農業改良推進協議会負担金 70,000円
事業の成果・効果	・農業行政を進めて行く上で必要な会議や研修に参加することで、必要な情報収集や意見交換などを行うことで事業に活かした。

II : 個別事業内訳

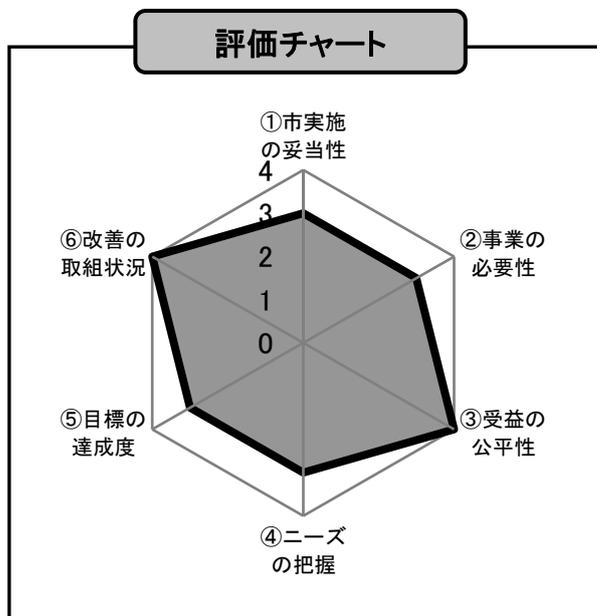
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
農業総務事務	82	2	80	98%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	82	2	80	98%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		103	82	111
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1	2	1
	一般財源	102	80	110
一般財源の割合		99%	98%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	適切な農業行政を実施するために必要である。
②事業の必要性	3	事業が停止した場合、本市農業施策の遂行に支障が生じ、市内の農家等に影響を及ぼす可能性がある。
③受益の公平性	4	職員の資質向上は市民全般へのサービスとなる。
④ニーズの把握	3	様々な農業施策を実施するにあたり意見交換やアンケート調査を行いニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルス影響によって会議等が開催されず書類のみの配布等あった。
⑥改善の取組状況	4	市民目線に立ち、分かりやすいチラシ(資料)作成し、積極的に周知した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	予算額について精査を行った。また、各事業で関係者等からアンケートを取るなど行うことで事業をより効果的になるよう見直しを行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	必要な予算を精査し、適切に予算計上する。
今後見直しを検討する事項	最小限の事業となっているが、本市の農業行政を進めて行く上で新たな予算が必要となった場合は充分精査した上で計上する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、国・県農業施策をしっかりと把握し活用していく必要がある。	本市における持続可能な農業の実現に向け、適切な農業施策の実施ができるよう職員の資質向上を図る。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	260

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業振興
事業目的	農業経営の安定、農地の保全、新規就農者支援事業等の農業振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農業の健全な発展を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・国県の農業支援施策の活用及び本市独自の農業支援施策の実施により、市内の農業振興を推進する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○農業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・農機具等貸出業務 中型・小型耕運機の貸出業務の委託を行う。 ・荒廃農地等利活用促進事業補助金 耕作放棄地の解消活動促進を図る。 ・農業講座 プランター等を使った入門用講座に加え、農作物栽培の知識・技術を習得できる農業講座を新規開催する。※JA愛知北との連携事業 ○農業経営体育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農業担い手育成事業補助金 担い手となる農業者に対し、設備投資に要する経費を補助し、農業経営を支援する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○農業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地等利活用促進事業補助金 492,700円 ・農機具貸出業務委託料 124,200円 ○農業経営体育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農業担い手施設整備等支援補助金 5,307,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地等利活用促進事業補助金により、耕作放棄された農地を再生することができた。 ・農業担い手施設整備等支援補助金により、地域農業の担い手育成を図ることができた。

II：個別事業内訳

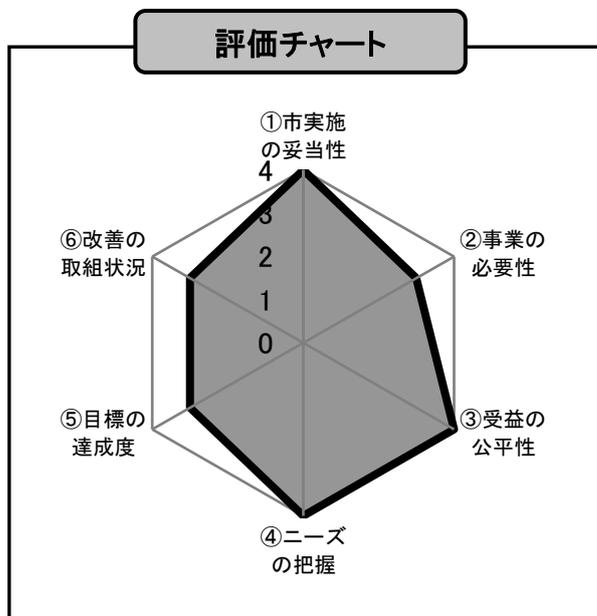
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
農業振興	5,047	3,249	1,798	36%	4	3	4
農業経営体育成支援	8,375	8,307	68	1%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,422	11,556	1,866	14%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		8,739	13,422	16,777
財源内訳	国県支出金	3,453	6,172	5,550
	地方債	0	0	0
	その他	74	5,384	2,154
	一般財源	5,212	1,866	9,073
一般財源の割合		60%	14%	54%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域における農地活用について適正に市が審査し管理する必要がある。
②事業の必要性	3	農産物栽培等に関する農業施策について、少なからず市民へ影響はする。
③受益の公平性	4	農地が適正に管理され農産物が生産されることは広く市民に関係する事業である。
④ニーズの把握	4	農業関係者には、様々な機会に意見を聞いている。また、事業ごとに参加、利用者にはアンケートなど行き意見を収集している。
⑤目標の達成度	3	新型コロナ影響により農業祭を開催することができなかった。
⑥改善の取組状況	3	新型コロナ影響で一部事業実施できないなどあったが、それ以外の事業については積極的にPRなど行き適正に実施できた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	農業講座(チャレンジ講座)を新設し、講座を開催することで農業への理解を深めるとともに、農家育成を行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	令和3年度に農産物等付加価値向上補助金を創設する。様々なニーズがあることが想定できるため令和4年度に向けて制度をより充実、使いやすいものにしていく。
今後見直しを検討する事項	農産物やその加工品等をより販売しやすい連携体制の構築を目指す。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業者の高齢化、担い手不足による耕作放棄地の増加。担い手をどのように確保し農業を維持していくかが課題。	水稲については農地の集積集約化を推進し、効率的な農業を推進する。 果樹については援農制度の充実や販売体制の再度見直しを行い担い手の確保へ繋げる。 農産物売ることによって儲かるように支援施策の充実やマッチング機会の提供など行う。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	260

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農作物等被害対策
事業目的	有害鳥獣対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農作物被害を軽減し、農作物生産者の意欲の低下による耕作放棄を防ぎ、農業の健全な発展を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・農作物被害対策として、有害鳥獣の捕獲と柵設置等の防除を推進し、農業生産力の維持を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許取得費等補助金 有害鳥獣捕獲に必要となる狩猟免許（わな猟）取得費用の一部を補助する。 ・有害鳥獣駆除事業委託料 有害鳥獣の駆除及びわな等の管理を委託する。 (R2実績：イノシシ203頭、アライグマ32頭、ヌートリ73頭、ハビシ17頭、タヌキ72頭、カラス22羽、ヒドリ5羽) ・鳥獣害防止総合対策協議会負担金 鳥獣による農作物被害対策のために設置されており、農業委員会、猟友会、J A、地元農業者、県、市、農業共済等で構成されている。電気柵等設置補助（R2実績：34件）、国交付金を活用したわな購入等を実施する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○農作物等被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許取得費等補助金 31,000円 ・有害鳥獣駆除事業委託料 3,600,025円 ・犬山市鳥獣害防止総合対策協議会負担金 1,021,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・犬山市鳥獣被害防止総合対策協議会や一般社団法人犬山猟友会と連携し、捕獲ワナを増設し捕獲体制強化を図った。 ・犬山市鳥獣被害防止総合対策協議会が負担金により柵設置補助を実施し、農業者の柵設置を推進した。 ・狩猟免許取得費補助金により捕獲従事者の確保を行った。

II：個別事業内訳

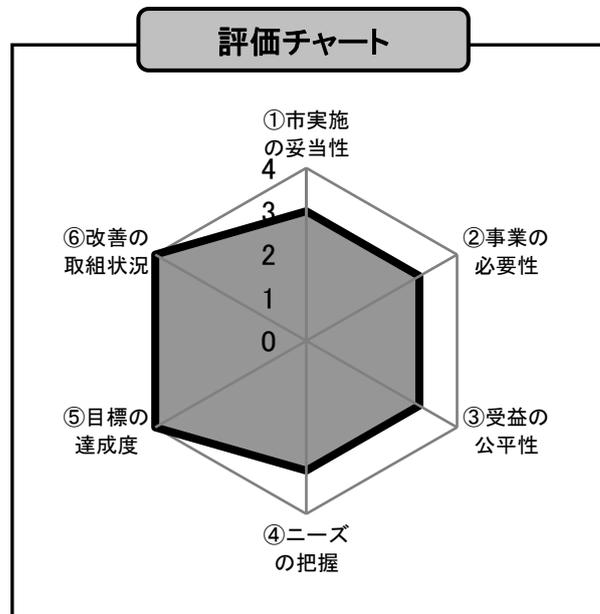
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
農作物等被害対策	4,652	0	4,652	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,652	0	4,652	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		3,285	4,652	3,819
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,285	4,652	3,819
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	有害鳥獣による被害は広範囲で発生しており、市が主体となって被害防止を行っていく必要がある。
②事業の必要性	3	有害鳥獣による被害を防除し、農作物の安定供給や農業に従事しやすい環境を構築する事業である。
③受益の公平性	3	農業者への支援が主となる事業。農業が安定し継続されることで農作物供給という点では広く市民へ関係する。
④ニーズの把握	3	農作物被害状況を把握するためアンケート調査を行っている。
⑤目標の達成度	4	予想捕獲頭数より多く捕獲でき農作物被害の防止を図ることができた。
⑥改善の取組状況	4	イノシシの目撃情報などを市民へ周知することで人への直接的な被害防止が図れた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	柵設置補助について、個人申請以外に認定農業者や団体など広く柵設置補助が必要な方に対して対応できるよう補助制度の見直しを行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	令和2年度におけるイノシシ捕獲頭数が過去最高を記録した。そのため、ワナの管理方法や捕獲する際の安全の確保などを再度見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	猟友会構成委員の高齢化に伴う捕獲体制の見直しや、捕獲頭数増加による農作物被害防止方法

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
イノシシの被害が増加しており、捕獲頭数も増加している。	捕獲体制の強化して、罫免許取得費補助により従事者の増員を目指す。あわせて、現在捕獲従事者の主体となっている方が高齢化しているため捕獲体制の見直しを行う。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	4	土地改良費	262

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	土地改良
事業目的	農業生産性向上を図る土地改良事業を実施するため設置された団体である土地改良区に関する業務を適正に行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区に関する業務を適正実施するとともに、土地改良施設（犬山用水揚水機場）の適正管理を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区関係協議会及び関連負担金に関する業務を実施する。 ・犬山用水揚水機場のポンプのメンテナンスを適切に実施し、必要な工事を施工する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○土地改良（用水）事務 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知用水二期事業地元負担金 5,283,603円 ・濃尾用水協議会負担金 300,000円 ○土地改良（用水）施設管理 <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務委託料 693,000円 ○土地改良（用水）施設改修 <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設維持工事請負費 2,398,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設を適正管理することにより、かんがい用水の安定的な供給が図れるとともに、洪水抑制機能等の多面的効果が発揮され、市民の生活向上に寄与している。 ・用水ポンプ部品の老朽化に伴い、県の補助金を活用し、用水ポンプ施設維持修繕工事を行った。

II : 個別事業内訳

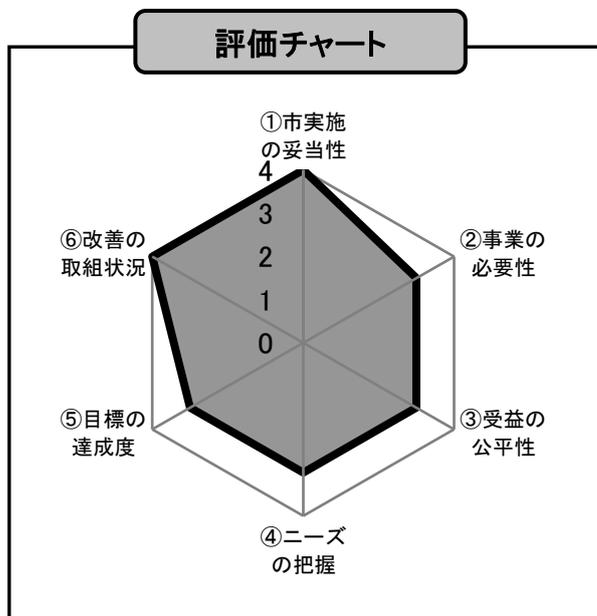
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
土地改良（用水）事務	5,622	0	5,622	100%	4	4	4
土地改良（用水）施設管理	774	0	774	100%	4	4	4
土地改良（用水）施設改修	2,398	2,038	360	15%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,794	2,038	6,756	77%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		7,492	8,794	6,330
財源内訳	国県支出金	1,064	2,038	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,428	6,756	6,330
一般財源の割合		86%	77%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市が管理する法定外公共用物である。
②事業の必要性	3	土地改良施設を適正管理することにより、かんがい用水の安定的な供給が図れるとともに、洪水抑制機能等の多面的効果が発揮され、市民の生活向上に寄与しているため、事業実施の必要がある。
③受益の公平性	3	直接の受益者は少数であるが、施設の維持管理に関する部分で、草刈り等の受益者の協力による作業が行われている。また、土地改良施設が適切に維持管理されることによる波及効果は、市全体に及ぶ事業である。
④ニーズの把握	3	令和3年3月に犬山用水土地改良区において、受益者に対し、配水に関するアンケートを実施している。
⑤目標の達成度	3	実施計画に基づき予算計上した業務は、全て適正に実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	用水ポンプの修繕工事について、県の補助金を活用し、財源確保を図った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	用水ポンプ部品の老朽化に伴い、県の補助金を活用し、用水ポンプ施設維持修繕工事を行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	用水ポンプの部品の老朽化により、安定配水に支障が生じているため、交換工事を実施する。
今後見直しを検討する事項	施設の状態や受益者の要望を把握し、必要な事業実施について常に見直しを図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
用水ポンプの老朽化が進んでいるため、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。	用水ポンプ施設の老朽化に伴い、適切に修繕工事を行う。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	2	1	林業振興費	264

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	林業振興
事業目的	森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を発揮できるよう国・県等関係機関と連携し、適切な森林整備を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・林業振興・森林整備に係る業務を適正に実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・林業振興・森林整備に係る業務を実施する。 ・林地台帳に関する業務を行う。 ・森林整備計画に関する事務を行う。 ・愛知県森林協会との連携等に関する事務を行う。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県森林協会負担金 445,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・森林が整備されることにより多面的効果の発揮等、市民の生活環境向上に資する。 ・犬山市森林整備計画の見直しを実施した。

II : 個別事業内訳

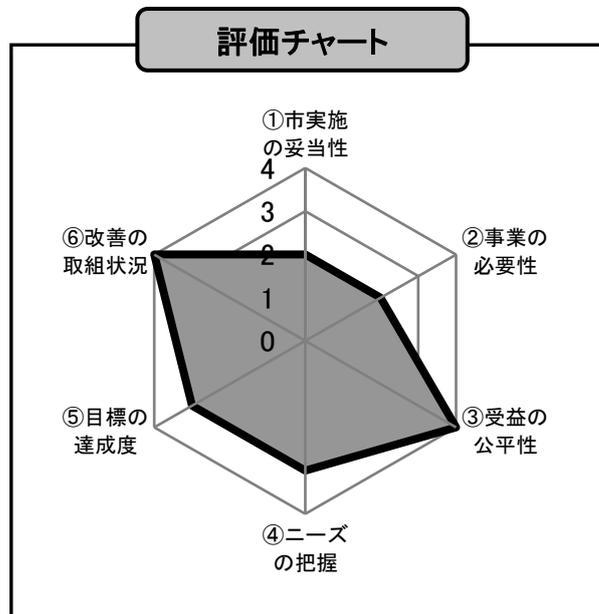
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
林業振興	463	0	463	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	463	0	463	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		781	463	781
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	150
	一般財源	781	463	631
一般財源の割合		100%	100%	81%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	森林が整備されることによる多面的効果の発揮等、市民の生活環境向上に資するため、事業継続すべきである。
②事業の必要性	2	本市における林業は衰退しているが、市域に占める森林割合は45%を超えており、引き続き森林の適切な維持管理に努めていく必要がある。
③受益の公平性	4	森林が有する多面的機能は、市民の生活環境向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	森林・林業施策に関するニーズの把握については、県や森林協会において、犬山市を含む県内全体のニーズ把握がなされている。
⑤目標の達成度	3	産業振興祭の中止に伴い、木工教室も中止せざるを得なかったが、その他の業務は、全て適正に実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	経費については、現時点で最小限の事業となっている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	犬山市森林整備計画の見直しを実施した。
令和3年度に見直しを実施している事項	改正森林法等に基づき、総合的な森林整備が推進されるよう県等関連機関との連携を図っていく。
今後見直しを検討する事項	改正森林法等に基づき、総合的な森林整備が推進されるよう県等関連機関との連携を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を最大限発揮できるよう国・県関係機関と連携し、適切な森林整備に努めていく必要がある。	総合的な森林整備が推進されるよう県等関連機関との連携を図っていく。 森林整備には適切な間伐が必要であり、間伐材の有効活用である木工教室を継続し、子ども達が木に親しむ機会を設ける。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	266

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	商工業振興
事業目的	まちに活力や賑わいをもたらし、市民にとってゆとりある生活空間を創造していくため、中小企業者や商業団体を支援・育成し、商工業の振興を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○商工業振興事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で20年以上操業する企業が行う設備投資（土地を除く固定資産）に要する費用の一部を補助することで、市内での設備投資を促し、企業の市外流出を防止し、雇用の創出、維持を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 企業再投資促進補助金 298,847千円 <ul style="list-style-type: none"> 東洋紡株式会社 200,000千円（補助率5%（上限2億円）） 株式会社メイトクツールズ 98,847千円（補助率10%（うち5%は県負担）） ・中小企業者等が資金融資を受ける際の信用保証料及び支払利子の一部を補助することにより、負担の軽減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 日本政策金融公庫融資制度利子補給補助金 15件 274千円 小規模企業等振興資金融資信用保証料補助金 25件 2,435千円 小規模企業等振興資金融資利子補給補助金 15件 273千円 セーフティネット資金融資保証料補助金 7件 445千円 ・犬山商工会議所が行う小規模事業者の経営又は技術の改善発達を図るための事業に対し補助 <ul style="list-style-type: none"> 小規模事業者の相談指導、記帳指導員等設置事業、若手後継者育成事業等を実施 補助対象者 犬山商工会議所 7,474千円 <p>○商業団体等補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業団体等（協同組合、発展会等）が所有する街路灯の電灯料やLED化に要する費用の一部を補助することにより、負担の軽減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 商業団体等街路灯再整備補助金 480千円 <p>○特産品販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産品の育成と振興を図るため、犬山市特産品協会の実施する事業に要する経費に対して補助 <ul style="list-style-type: none"> 補助対象者 犬山市特産品協会 150千円
事業の成果・効果	昨年度から引き続き、速やかに中小企業信用保険法に基づく認定を行い、事業者の資金繰りの支援を行った。 市内の事業者の実施した大規模設備投資案件を支援した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

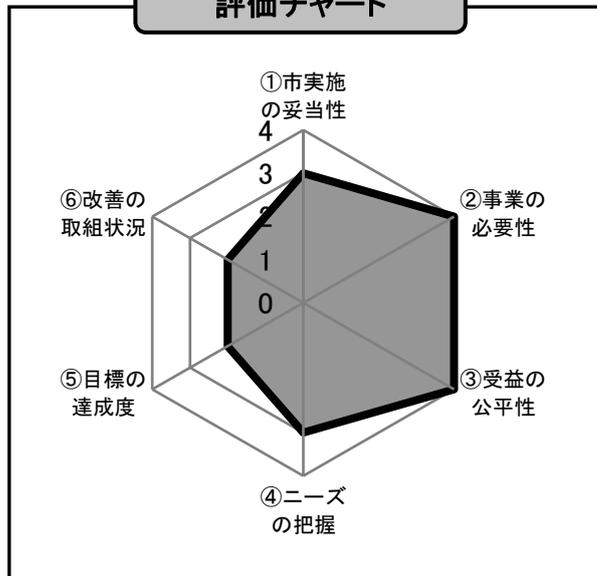
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
商工業振興事務	418,064	157,111	260,953	62%	3	3	2
商業団体等補助	810	0	810	100%	3	3	3
特産品販売促進	150	0	150	100%	1	1	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	419,024	157,111	261,913	63%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		179,069	419,024	136,953
財源内訳	国県支出金	0	49,423	0
	地方債	0	0	0
	その他	161,587	107,688	106,501
	一般財源	17,482	261,913	30,452
一般財源の割合		10%	63%	22%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	商工業振興のための補助金交付が主たる事業内容のため、民間のサービス供給は全く期待できない。
②事業の必要性	4	市民の日常生活に直結しているわけではないが、経済危機等の状況だからこそ、積極的な事業者支援が求められるため、事業を継続する必要がある。
③受益の公平性	4	多くの市民の勤め先は中小企業であり、中小企業への支援は雇用の安定につながるため、多くの市民が恩恵を受けている。
④ニーズの把握	3	随時、事業者や支援機関から意見を聞き、ニーズ把握に努めている。
⑤目標の達成度	2	地域経済の活性化を目標とした事業だが、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標には到達していない。
⑥改善の取組状況	2	他市と比較する必要がない事業もあり評価は低くなるが、事業者や支援機関との意見効果により、制度の改善に取り組んでいる。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、効果的な支援策の検討を行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルス感染症の影響が見通せないが、補助メニューの改正などを実施する予定
今後見直しを検討する事項	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により拡大した補助メニューの整理

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、事業者の廃業のきっかけとなる恐れがある。	事業継続のための専門家等による支援体制等の構築が必要。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	268

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	企業立地促進
事業目的	新たな工業用地の確保や企業誘致を推進し、雇用の創出と自己財源の確保を目指す。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランにおいて、新たな工業用地と位置付けた区域へ企業を誘致する。 ・高根洞工業団地で操業する企業に対し、立地奨励金を交付する。 高根洞地区企業立地促進奨励金 10,866千円 タキヒヨー株式会社 交付期間8年間の8年目 (土地及び家屋に対する固定資産税・都市計画税相当額) ・犬山市開発行為等の許可の基準に関する条例に基づき市長が指定した区域へ、企業を誘致する。 立地奨励金 11,468千円 シーエルシー株式会社 交付期間3年間の1年目 (土地、家屋及び償却資産に対する固定資産税相当額)
事業の成果・効果	<p>塔野地下前田地区において、株式会社フェイスワンが操業を開始した。令和3年度から交付対象となる。</p> <p>高根洞工業団地の就業者数は令和2年4月1日現在で822人、うち犬山市民が353名。</p> <p>犬山市開発行為等の許可の基準に関する条例に基づき市長が指定した区域へ誘致した企業の操業開始時点の就業者数は、3社合計169名、うち犬山市民が17名。</p>

II : 個別事業内訳

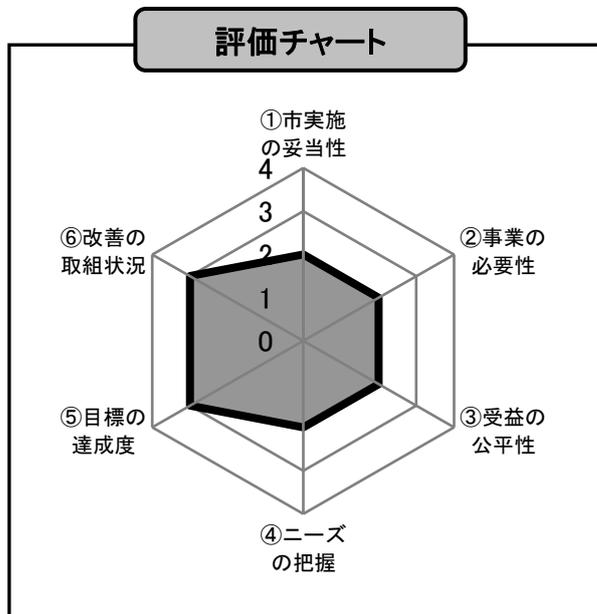
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
企業立地促進	22,334	6,922	15,412	69%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22,334	6,922	15,412	69%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		15,801	22,334	21,143
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	6,922	15,325
	一般財源	15,801	15,412	5,818
一般財源の割合		100%	69%	28%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	企業に犬山市を選んで進出してもらうための施策は、犬山市以外は実施することはない。
②事業の必要性	2	新たな企業の立地が行われなくても、市民の日常生活への影響はない。しかし、経済状況が回復していくためには事業者の力は欠かせないことから、経済状況が悪い状況だからこそ実施が求められる事業とも考えられる。
③受益の公平性	2	直接的な恩恵は、進出した企業の関係者（従業員等）に限られる。
④ニーズの把握	2	不動産事業者等との意見交換により、ニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	3	進出の話はあるものの、経済の先行きが見通せない状況であり、進出決定には至らないため、目標には到達していない。
⑥改善の取組状況	3	支援対象となる事業者とは直接接触过り、変更する予定はない。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	立地奨励金の交付が主な事業であるため、特段の見直しは実施していない。
令和3年度に見直しを実施している事項	令和3年度以降に実施される都市計画マスタープランや総合計画の策定作業において、産業用地をどう位置付けていくのか検討する必要がある。
今後見直しを検討する事項	令和3年度以降に実施される都市計画マスタープランや総合計画の策定作業において、産業用地をどう位置付けていくのか検討する必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
産業集積誘導エリアがほぼ農振農用地であり、企業が立地しようとしても手続きに相当の時間を要する。	対応策はないため、相当の時間を要することを前提に、企業との調整を行う。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	3	労働諸費	268

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	労働者支援
事業目的	安定した雇用環境の形成及び勤労者福祉向上のため労働環境の整備を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク犬山、犬山商工会議所、市内高等学校・大学、労働関係諸団体等と連携し、就労情報等の発信、就労支援を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者が生活資金及び住宅資金の融資を円滑に受けることができるよう、東海労働金庫小牧支店に資金預託を行う。 勤労者生活資金・住宅資金貸付預託金 5,000千円 ・勤労者の福祉の向上、生活の安定のため、労働関係諸団体に対して補助を行う。 労働者福祉団体補助金 補助対象者 愛知県労働者福祉協議会尾張北支部 200千円
事業の成果・効果	近隣3市2町での就職フェアは開催されなかった。（別予算事業として、単独で就職フェアを実施）

II : 個別事業内訳

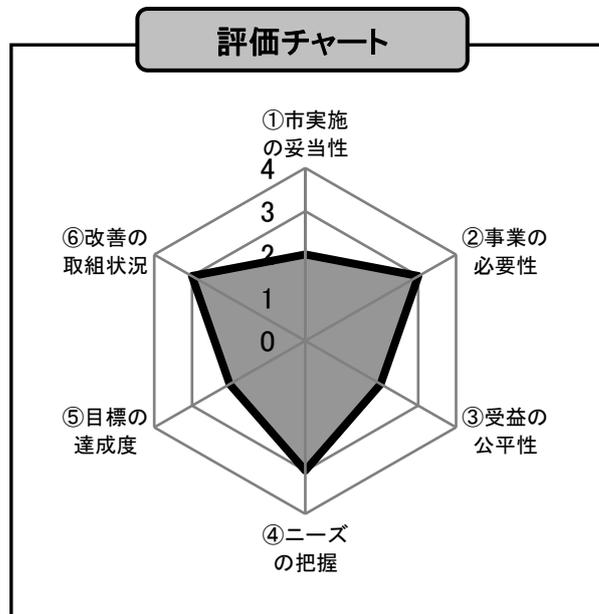
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
労働者支援事務	5,200	5,000	200	4%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,200	5,000	200	4%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		5,210	5,200	6,712
財源内訳	国県支出金	0	0	750
	地方債	0	0	0
	その他	5,000	5,000	5,000
	一般財源	210	200	962
一般財源の割合		4%	4%	14%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	新卒等へ向けた就職フェアなどは多いが、就職氷河期世代に対する支援は民間では不足している。
②事業の必要性	3	就労は生活の基盤を支えるものであり、就労支援はほぼ必須として取り組むべきものである。
③受益の公平性	2	対象者が絞られた事業であり、恩恵を受ける市民は限られる。
④ニーズの把握	3	本事業におけるニーズ把握は行っていない。
⑤目標の達成度	2	預託金に対する融資目標は未達であり、就職フェアは開催されていないため。
⑥改善の取組状況	3	就職フェアに関しては、毎年内容の検討を行い実施している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	3市2町の就職フェアが実施されなかったため、他事業で就職フェアを開催した。
令和3年度に見直しを実施している事項	3市2町の就職フェアの実施に関わらず、単独の就職フェアを開催し、県と労働局の就職説明会も開催してもらう。
今後見直しを検討する事項	単独の就職フェアの効果と必要性の検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新型コロナウイルス感染症が労働環境にどのような影響を与えるか見通しが困難。	新型コロナウイルス感染症の影響にとり、労働者の解雇や新規雇用の抑制などが想定される中で、必要な支援策の検討が必要

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	4	消費者行政費	268

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	消費者行政
事業目的	消費生活に関する各種事例への対応、特殊詐欺等消費者トラブル被害防止に向けた各種講座、啓発事業をはじめとする消費者教育を推進し、消費者である市民の安心・安全を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺等消費者トラブルに対する消費生活相談、法律相談窓口の開設、地域へ出向く出前講座等の開催、冊子やクリアファイルを活用した啓発事業を推進し、被害の未然防止と、自立した消費者の育成を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・商品やサービス等の購入などに関する疑問・トラブル解消のため、犬山市消費生活センターを開設し、消費生活相談員による相談を実施する。 ・商品やサービス等の購入などに関するトラブル解消のため、専門的知見を有した弁護士による、消費生活法律相談を実施する。 消費生活法律相談委託料 503千円 ・消費者被害の未然防止のため、出前講座等や冊子・クリアファイルの配布などによる啓発事業を実施する。 消費者教育・啓発用グッズ購入 消費生活クリアファイル 2,000部 277千円 2021版くらしの豆知識 100部 33千円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活センターで163件の相談を受け、消費者トラブルの解消につなげた。 ●弁護士による法律相談窓口を開設し、10件の相談に対応した。

II : 個別事業内訳

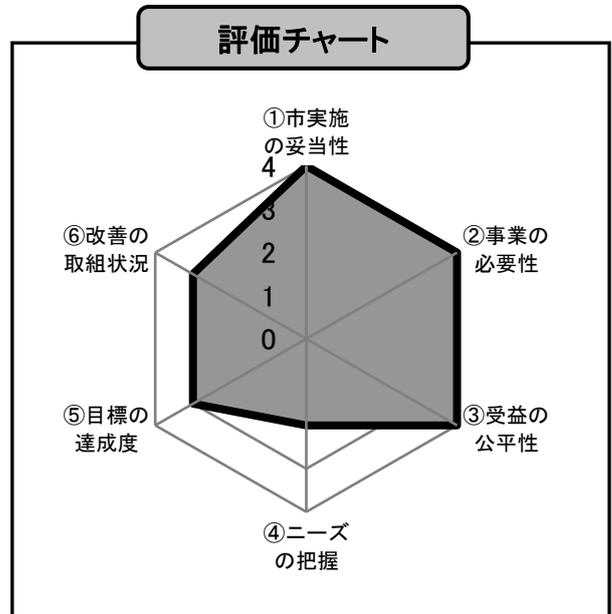
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
消費者行政事務	833	0	833	100%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	833	0	833	100%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		4,144	833	881
財源内訳	国県支出金	805	0	251
	地方債	0	0	0
	その他	32	0	0
	一般財源	3,307	833	630
一般財源の割合		80%	100%	72%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消費者基本法第4条により、市の責務として実施。
②事業の必要性	4	消費者である市民の安心・安全を図るため、継続しなければならない事業である。
③受益の公平性	4	消費者トラブルは、市民の誰もが巻き込まれる可能性があり、相談体制を整えることは、すべての市民に恩恵がある。
④ニーズの把握	2	消費生活出前講座の参加者などにアンケートを実施し、ニーズの把握などを行っていたが、今年度は開催できていないため、ニーズを把握できていない。
⑤目標の達成度	3	消費生活センターでの相談により、トラブルを解決できたものもある一方で、消費者トラブルの未然防止には至っていない。
⑥改善の取組状況	3	消費生活センターの認知度を向上させ、市民の消費生活に対する意識を高める。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	消費者被害の実例を知ってもらい、被害の未然防止につながるような周知を実施する予定だったが、新型コロナの影響により講座等を実施できなかった。
令和3年度に見直しを実施している事項	消費生活センターの認知度を向上させ、市民の消費生活に対する意識を高める。
今後見直しを検討する事項	消費生活センターの認知度を向上させ、市民の消費生活に対する意識を高める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
相談内容の複雑化、多様化に対応するための消費生活相談員のスキルアップ及び新たな消費生活相談員の発掘	国民生活センターなどが実施する研修の受講などを通じてスキルアップに努めるとともに、

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	5	プレミアム付商品券事業	270

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	プレミアム付商品券事業
事業目的	令和元年10月の消費税率改正による低所得者及び子育て世帯が受ける影響を緩和するとともに、地域の消費を喚起、下支えるためにプレミアム付商品券を発行する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者及び子育て世帯に対し、プレミアム率25%の商品券を販売する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の実施事業の残務整理のための繰越明許費であり、委託事業の整理を行い委託業務費の支払いを行った。 <p>販売セット数 19,703セット 換金枚数 196,069枚 委託契約額 26,732,058円 (プレミアム分19,606,900円 事務費7,125,158円) 未使用商品券 961枚 未使用商品券に係る販売金額 384,400円 (961枚*400円) 市に納付</p> <p>26,732,058円 (契約額) - 前払金25,000,000円 (令和元年度支払) = 1,732,058円 (令和2年度支払)</p>
事業の成果・効果	令和元年度実施事業の残務処理のための予算繰越。 当初、想定した対象者数の40%程度の申請数しかなかった。

II : 個別事業内訳

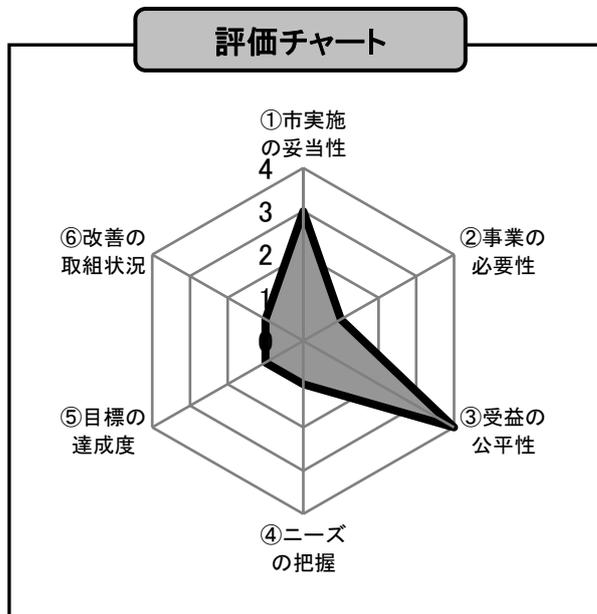
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
プレミアム付商品券事業	1,732	1,732	0	0%	1	1	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,732	1,732	0	0%	1	1	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		66,920	1,732	-
財源内訳	国県支出金	64,943	1,732	-
	地方債	0	0	-
	その他	1,977	0	-
	一般財源	0	0	-
一般財源の割合		0%	0%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	国主導による消費税率引き上げに対する負担軽減措置であり、市以外に実施することはない。
②事業の必要性	1	全額国庫補による国主導事業であり、市が実施の是非を判断するものではない。
③受益の公平性	4	想定対象者数は10,000人以上であった。
④ニーズの把握	1	国により対象者が定められており、ニーズの把握が必要ない。
⑤目標の達成度	1	申請率等の目標は定めていない。
⑥改善の取組状況	1	国の主導による単年度事業であり、見直しは実施しない。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	予算上の繰り越しを行ったのみであり、見直しは実施していない。
令和3年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルス感染症対策事業として実施
今後見直しを検討する事項	その時々で中身が変わるため特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
具体的な効果をどう計るか	継続事業としては実施しない。消費喚起策や商業者支援というところで行う可能性はある。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	6	新型コロナウイルス感染症対策事業費	270

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業
事業目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響への対応として、市内事業者の多面的支援と市民への生活支援、市内消費拡大を目的として実施。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者支援 <ul style="list-style-type: none"> ○愛知県・犬山市新型コロナウイルス感染症対策協力金 1事業者50万円 県50% 市50% 交付件数 346件 172,500千円 ○犬山市新型コロナウイルス感染症対策協力金 休業開始が遅れ愛知県の協力金を受けられない事業者に対する協力金 1事業者 15万円 市100% 交付件数 106件 15,900千円 ○小規模事業者設備投資補助金 商工会議所の経営指導を受けた経営計画書に基づき市内で行う設備投資の経費の一部を補助 補助率90% 上限50万円 申請期間5月19日から9月30日 交付件数 69件 28,149千円 ○中小企業等家賃補助金 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、事業の継続に支障が生じている中小企業等の事業所の家賃の支払いに対して交付 対象期間 令和2年4月及び5月の家賃 家賃の50%の額又は持続化給付金の額の6分の1の額のいずれか少ない額 交付件数 185件 13,897千円 ●消費者支援 <ul style="list-style-type: none"> ○100%プレミアムの商品券を販売し、市民への生活支援、市内消費拡大のため実施 受託者 犬山商工会議所 395,319千円 (内367,357千円はプレミアム分) 販売期間 令和2年9月23日～令和2年10月31日 令和2年12月1日～令和2年12月27日 使用期間 令和2年10月1日～令和3年1月31日 販売セット数 73,922/74,000セット
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症の対策に取り組む事業者等に対し、速やかに支援事業の内容の検討を行い実施した。 県との連携による休業協力金においては、速やかに申請受付と交付を行うことができ、市独自の休業協力金の支給も実施した。 そのほかにも、家賃補助金や設備投資等補助金、プレミアム商品券事業などを実施し、市内事業者の支援や市民の生活支援に効果があった。

II : 個別事業内訳

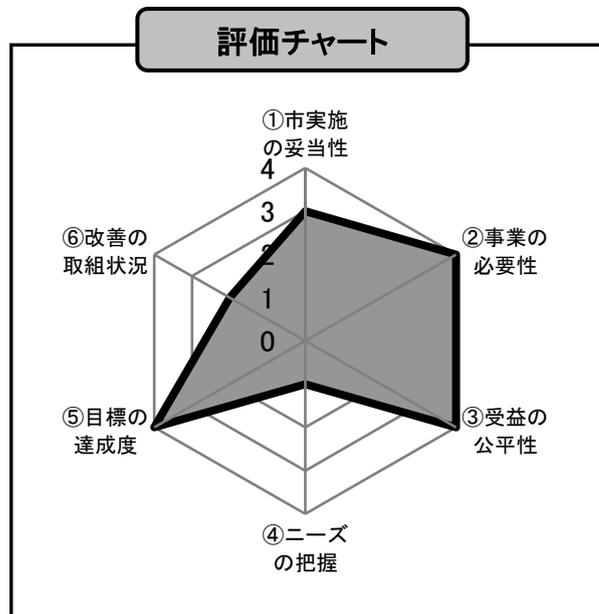
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
新型コロナ感染症対策事業	648,012	619,656	28,356	4%	1	1	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	648,012	619,656	28,356	4%	1	1	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		-	648,012	313,767
財源内訳	国県支出金	-	619,656	273,579
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	0
	一般財源	-	28,356	40,188
一般財源の割合		-	4%	13%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	新型コロナウイルス対策事業は民間でのサービス供給は全く期待できない。国県において、サービスの供給は行われているが、市での事業実施のための交付金も交付されており、市での事業実施が期待されている。
②事業の必要性	4	市民の日常生活に直結しないが、経済危機への対応のための取り組みのため、優先度が高い事業である。
③受益の公平性	4	プレミアム商品券事業は全市民が対象となっている。
④ニーズの把握	1	緊急で実施した事業が多く、ニーズは把握していない。
⑤目標の達成度	4	プレミアム商品券事業の参加店舗数は過去最大となった。
⑥改善の取組状況	2	令和2年度に急遽実施した事業のため、総見直し・総点検に至っていない。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	令和3年度事業として実施する予定だった設備投資等補助金の補助対象経費の拡充等を、急遽令和2年度事業として実施した。
令和3年度に見直しを実施している事項	特になし。
今後見直しを検討する事項	国の交付金の方針次第。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の交付金を見込んで実施した事業が多く、単費で継続していくことは困難	国の交付金の方針に大きな影響を受けるため今後の方向性の検討は困難だが、交付金がなくなるのであれば事業廃止や縮小する。